

別紙 県産農産物食材プロモーション推進事業業務 審査基準

項目	評価の着眼点	配点
1 業務への理解	<p>【事業への理解】</p> <ul style="list-style-type: none"> 仕様書に定める目的を正しく理解し、首都圏・関西圏の両方で展開、飲食店・実需者向けの取組、継続取引の促進までを踏まえた提案となっているか。 県産農産物の特性、ブランド価値、ターゲット市場の理解が十分な知識を有しているか。 	0.5
2 提案内容の的確性	<p>【首都圏における産地視察研修会及び試食提案会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県外飲食店シェフ等の招へい、訪問先選定、日程調整、当日運営まで具体的であるか。 試食会、PR資料等により魅力訴求ができる内容であるか。 参加者目標(10名以上)を達成する見込みがあるか。 	2.5
	<p>【首都圏メニューフェア・キャンペーン】</p> <ul style="list-style-type: none"> 30店以上の参加店舗確保に向けた実現性があるか。 PR資材(POP、ポスター等)の統一感や訴求力があるか。 メニューサンプルの手配・提供方法が具体的であるか。 「とちぎの旬彩店」新規登録促進の考え方があるか。 	1.0
	<p>【首都圏プレゼントキャンペーン】</p> <ul style="list-style-type: none"> スマホ完結型として、来店促進の仕組みになっているか。 参加店舗のPOPやチラシ等の設置方法が適切であるか。 賞品内容や抽選方法が、県産農産物の認知度向上・消費拡大に資するものとなっているか。 	0.5
	<p>【関西圏における実需者とのマッチング】</p> <ul style="list-style-type: none"> 関西圏実需者の要望把握から県内生産者紹介までの流れが具体的であるか。 大阪センターとの連携や直接訪問の進め方が適切であるか。 サンプルや説明資料を用いた訴求ができる内容であるか。 	1.0
	<p>【関西圏における産地視察研修会及び試食提案会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 関西圏飲食店シェフ(バイヤー)等の選定・招へい・運営が具体的であるか。 試食会、PR資料、昼食、移動手段の手配まで含めた実施計画が妥当であるか。 参加者目標(10名程度)を踏まえた集客力があるか。 	2.5
	<p>【関西圏の飲食店等におけるメニューフェア】</p> <ul style="list-style-type: none"> 連続2週間以上、10店舗程度での開催を現実的に進められるか。 食材提供、店舗資材、Web告知、アンケート回収までの流れが具体的か。 フェア後の継続使用や販路拡大につながる提案があるか。 	1.0
3 運営手法の確実性	<p>【過去の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共団体又は民間団体から、農産物のプロモーション業務を受託した実績はあるか。 	0.2
	<p>【事業体制】</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施体制、人員配置、役割分担が明確であるか。 関係機関、生産者、飲食店、実需者との調整を円滑に進める体制があるか。 スケジュール管理、進行管理、リスク対応が適切であるか。 アンケート実施・集計、記録保存、報告書作成まで確実にできるか。 個人情報保護、再委託管理、法令遵守への配慮があるか。 	0.5
4 積算の妥当性	<p>【経費の妥当性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業内容に対し、適切な経費が計上されているか。 	0.3
合計		10

【評価基準】

10	9	8	7	6	5	4	3	2	1
優	優	良	良	可	可	やや不良	やや不良	不良	不良
(+)	(-)	(+)	(-)	(+)	(-)	(+)	(-)	(+)	(-)

・評価項目ごとに、10～1の整数(評価基準点)で絶対評価を行う。

・評価点数は、10～1の評価基準点に配点を乗じた数とする。